

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業

香川県内第24号 (平成25年10月11日、2回目の認定決定)

一般財団法人三宅医学研究所 (高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 212人(うち女性 130人)

◆計画期間 平成23年6月1日から平成25年5月31日

[両立支援に関する制度]

○育児短時間勤務制度は小学校就学前までの子を対象としており、子の看護休暇は半日単位の取得ができます。

○院内保育施設「てふてふ」にて、小学校就学前の子どもを対象に保育を実施しています。

[母性健康管理支援策の充実]

○女性労働者の母性健康管理向上、支援策の充実を目指し、就業規則を改訂し措置内容をわかりやすく具体的に明記しました。

[働きやすい職場環境づくり]

○年1回のアンケートを実施し、働きやすい職場環境作りを目指して職員から意見や提案を収集しています。

○有給休暇取得強化月間を設定し、有給休暇取得率向上を目指しています。
○所定外労働削減に向けて、部署毎にノー残業デーを設定し実施しています。また、実施状況を把握するためのアンケートも行いました。

[育児休業等取得状況]

計画期間中に女性12名が育児休業を、男性1名が育児短時間勤務制度を利用しました。

企業からひとこと

弊法人は、1回目の認定時に子育てを行う職員の支援策を整備いたしました。今回は出産する職員への支援や、子育て期以外の職員でも働きやすい職場環境作りにも取り組んでまいりました。

今後もすべての職員にとって働きやすい職場作りを目指してまいります。



院内保育所「てふてふ」 卒園式

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については、

香川労働局雇用均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎

香川労働局 ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>